SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：阿蘇森林組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・森林組合系統運動及び中期経営計画により経営理念を明文化し、管理監督者は、森林組合のあるべき姿を職員に説明し共有している。 ・職員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守に関するの規程とマニュアルがあり、コンプライアンス委員会で定められた年間の活動計画に沿って、年1回以上全役員及び職員に対するコンプライアンス研修を実施し、啓発を行っている。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・組合として公正な取引に努め、全職員に向け、その重要性を発信している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・事務分掌により、担当者を任命している。 ・森林を取り扱う団体として責任と影響の大事さを理解している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除に関する研修を実施している。								8.2 8.3	9								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護に関しての研修会を開催し情報漏洩防止に取り組んでいる。 ・個人情報の管理については、常に施錠のできるキャビネットーに収納している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・地域毎に座談会を開催するなど、組合員の声（依頼・苦情）を大事にし、双方向コミュニケーションに努める。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先の活動に関心を持ち、対話に努めている。 ・人権侵害防止、生物多様性や生態系についてやハラスメント、汚職、贈収賄防止に関して研修会を実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・【予定】令和4年3月までに、BCP計画を策定し避難訓練等を実施する。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・積極的な新規・中途採用を行い、後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・原産地での労働環境や賃金、取引価格などが、公正なものであるかどうか常に確認し、配慮しながら商品を調達している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制の運営を徹底している。 ・差別・ハラスメント等に関する研修会を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全大会を実施している。 ・組合トップの安全パトロールを実施している。 ・無災害記録表を作り目標日数決め呼びかけを行っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・職員（正社員・現業職員・臨時職員）の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、有給休暇の取得奨励を実施するなど働き方改革への取組みを図っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・各種研修会の受講や資格取得を推奨している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・毎日の朝礼時に事故への注意喚起や健康増進への取り組みを行っている。 ・安全で快適な労働環境を整備するために年に1回の健康検診を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進、昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・多様な人材が活動できるようにその人物に適した環境、役割を与え、活躍しやすいような環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・室内の喚起やマスクの着用のほか、全ての事業所にアルコール除菌スプレーを設置している。 ・新型コロナウィルス感染拡大に関する組合の基本方針及び具体的方針を策定している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・社内の電子決済システムや業務のために使うドローンの導入、共販システムのタブレット化を取り入れ、業務の効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：阿蘇森林組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・毒劇物取扱責任者の有資格者が在籍しており、有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力や社用車の走行距離とガソリン使用量の把握をしエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・【予定】令和4年3月までに、温室効果ガスの排出量を把握し抑制に取り組む。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・森林整備を通して、自然環境保全地域における動植物の把握を行い、生物多様性の保全に努めている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・組合加工所における資源利用の再利用を推進している。 ・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・水源かん養に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・再生用紙の利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・規格外や未利用の農林水産物を有効活用している。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・地域の森林整備活動の啓発をおこなっている。 ・地域の森林の保全、管理を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・薪ストーブの使用や事務所の節電に取り組んでいる。 ・昼休みには電気を消灯しており、薪ストーブは端材を利用している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・持続可能な森林の経営・管理に努めている。 ・熊本県版育成経営体「くまもとの森林を守り育てる林業経営体」に登録されている。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・環境保全と木材生産のための森林整備活動に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用について取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	通勤に関して、近隣の通勤者については自転車や徒歩による通勤を推奨している。また、遠方からの通勤車についてはエコカーを推奨している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・現在、年間約90haの植樹おこなっている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：阿蘇森林組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・加工所の製品使用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・製品等において、ユニバーサルデザインを考慮している。 ・木製の手すりやベンチ、看板など木材を使った製品の提供を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・県産材の優先的利用を促進し、地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・各事務所を木造とし、地域で流通している一般材の天井や床、壁等の内装や外壁等に県産材を使用し、木質化を推進するとともに、県産材の利用を促進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・土砂災害防止のための団地式型枠や木製堰堤等への材料の提供や災害時の仮設住宅への製品提供をおこなっている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・林建設携による森林整備について実施している。 ・ドローン等の林業イノベーション技術の活用により、作業の効率化、生産性の向上に努めている。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・職員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として積極的に防災活動や自治活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害に対応する保険に加入している。 ・【予定】令和4年3月までに、避難訓練を実施する。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域の森林所有者の組合として、社会的な存在を認識し、その責任を果たし、組合員の利益を追及することに努めている。 ・地域消防団活動への積極的に参画するよう奨励している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・防災のための案内板、看板や開発を行っている。 ・懐中電気やラジオ付きライト等の防災関連商品の販売を促進している。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・【予定】令和3年12月までに役職員対し、SDGsの普及啓発や教育機会の提供をおこなう。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。 ・地域の小中学校と連携し職場体験を実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の生徒、学生を積極的に雇用している。 ・「くまもと林業大学校」の講師として、県内の林業者の雇用促進を図っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・小学校と連携し、植林・間伐等の農林水産業に関する教育を行っている。 ・中学生への職場体験学習、高校生への林業実践体験研修を行っている。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。